

世界人道サミット北・東南アジア地域準備会合 議長サマリー（骨子仮訳）

1. 2014年7月23～24日、東京において、世界人道サミット北・東南アジア地域準備会合が日本政府、インドネシア政府、国連人道問題調整事務所（OCHA）の共催により開催された。同サミットプロセスの多様な関係者の参加を得るとの方針のもと、国連加盟国、現地・地域・国際的な市民社会団体、被災コミュニティ、国連機関、地域機関、企業及び民間セクター、有識者等、16カ国から約140名が参加した。同会合では、サミットの4つのテーマに加え、分野横断的な課題につき議論が行われた。
2. 参加者は、アジア地域で発生する大規模な人道危機に際し、率先して連携し対応すると宣言した。被災者のニーズに応えるために、人道支援の実施に際し、被災者、被災国政府及び軍、国際機関、民間セクター、市民社会団体等の様々な主体が、より緊密に協働し、全体としてよく調整された対応をより強力かつ効果的に実施することの重要性を確認した。
3. 参加者は、被災地が真に経済復興を遂げるためには、人道支援は慈善や善意であるという概念を捨て、人々が尊厳を持って生きられるようにエンパワーするための投資であると認識する必要があることで一致した。また、人間の安全保障の重要性が強調された。
4. また、世界人道サミットと2016年5月までに行われるその他の国際的なプロセス（国連防災世界会議、ポスト2015開発アジェンダ、気候サミット等）を、早急により一貫したものとする必要があることを強調した。

5. 会合の提言の要点は以下のとおり。

（1）人道支援の効率性

ア 国内及び国際的な法的枠組み

- 好例から学ぶとともに、これを踏まえ、政府は人道活動に関する包括的な法的枠組みを策定する必要がある。それは、多くの国において今よりも、防災、災害事前準備、対応、復旧をより体系的に結びつけ、多様な関係者、レベル、側面を含むものであるべきである。
- 地域機関及び国際機関を含め、人道支援関係者は、政府とともに国内における包括的かつ包摂的な調整、計画、対応枠組の設置に取り組むべきである。国際調整メカニズム（例：クラスター）よりも国内における政府主導のメカニズムが尊重されるべきである。
- ドナー国・機関は被災国による国際支援の要請・受け入れ方法を尊重し、右手続きに然るべく適応するべきである。

- 国連及びその他国際機関は、政府や現地の主体が人道支援において果たすべき主導的役割を確認し、変容する人道環境における自らの役割を見直す必要がある。
- 国連及びその他国際機関は、人道と開発の乖離を深めないような体制づくりへの努力を強化する必要がある。
- 2016年の世界人道サミットの参加者は、アカウンタビリティーを人道原則に含めることを検討するべきである。

イ 報告

- 人道資金と援助の全体像をより正確に把握するために、すべての関係者による報告を改善する必要がある。そのためには、報告の利点をより明確にすることが必要である。

ウ 資金とアカウンタビリティー

- グッド・ヒューマニタリアン・ドナーシップ（GHD）原則の遵守を再確認するべきである。
- ドナーが人道支援機関に対しアカウンタビリティーを求めるのと同様に、ドナーがGHD原則に沿った支援を行っているかを測る公平で分かりやすい説明責任枠組を設けるべきである。

（2）脆弱性の減少及びリスク管理

- 全ての関係者は、2016年までに開催される様々な政府間プロセスと世界人道サミットプロセスが共通の立場に立ったものとなるよう取り組むべきである。
- 全ての関係者は、自然災害により発生する人道支援ニーズを減らすべく重点を置き、2015年以降の防災及び開発プロセスに具体的かつ測定可能な指標が盛り込まれるようにすべきである。
- 全ての関係者は、国、地域、国際レベルで、災害事前準備や早期警戒を含む防災への投資を増加させるべく、将来のリスクや経済的な影響に関する説得的な証拠を集積するべきである。
- 人道、開発、気候変動対応の関係者による共同のリスク分析、計画、資金手当、アドボカシーを通じ、縦割り対応を打破するとともに、災害事前準備や早期警戒を含む防災のアプローチや取組との整合性を確保する。
- 災害への備え及び対応を向上させるため、民間セクターを含め、より強固な連携及びパートナーシップを構築する。

（3）革新（イノベーション）を通じた改革

- ア 地域における3つのF（forums（フォーラム）、framework（枠組）及びfunding（資金））の創設：
 - フォーラム
 - ・ 地域機関（または類似のもの）を活用し、イノベーションに関する知識や専門性を共有するための地域ネットワークを創設し、イノベーションを共有、紹介、理解するた

めの地域フォーラムを開催する。

- ・イノベーションに関する地域的な人道ジャーナルを創設し、イノベーションの進展について情報共有を図る。

➤ 枠組

- ・イノベーションに関する基準及び倫理指針を扱う地域的な枠組を策定する。

➤ 資金

- ・全ての主体及び組織の研究、開発、イノベーションのための既存の予算を活用し、地域的・国内的な人道イノベーション基金を創設する。このうち、最低 0.25%以上を現地の市民社会団体、1%以上を国際機関及び政府向けに配分することを提案。

イ パートナーシップ

- ・人道に関する研究・開発、人道システムに直接的・間接的に関わる関係者とのパートナーシップの強化、民間投資を呼び込むためのインセンティブの創設等を通じてイノベーションの積極的な促進を図る。

(4) 紛争下の人々のニーズへの対応

ア ガイダンス

- 国際的な実践に基づき、紛争下での民軍調整に関する地域的なガイドラインを策定する。
- これに関連して、人道関係者及び軍関係者双方の役割及び責任についての理解を深めるために、訓練及び能力強化に投資する。

イ 法整備

- 国内避難民及び移民の保護及び支援に関する地域協定の策定を、2016 年の世界人道サミット事務総長報告に含めるよう提案するべき。

ウ 組織の能力強化

- 紛争予防、調停、平和構築に関する既存の地域機構及びネットワークが強化、拡大され、十分な資金が手当てされるべきである。

エ 交流

- 人道支援機関は、できる限りハイレベルでの軍との交流の機会を設けるべきである。軍の指揮系統及び人道支援機関の最高ランクの間で地域レベルの交流プログラムを実施し、国際人道法の遵守を促進するための経験や好例の共有を図る。